

第 3 5 9 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 元 年 1 2 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 9 回 定 例 会

発言順序 1 議席番号 2 氏 名 掛 下 法 示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 人口の将来動向と市の基本方針について</p> <p>(1) 日本語学校設立の調査について</p> <p>(2) 人口増に向けた新しいまちづくり方針について</p>	<p>全国で 47 都道府県で一番人口減少数の多いのは北海道ですが、(栃木は全国 27 位)、その北海道にて人口増加している自治体(東川町、ニセコ町)がありますので、その手法について研究すべく行政視察を行い、矢板市との比較を行いましたので、質問させていただきます。</p> <p>9 月度の人口増加策提言質問で、日本語学校を誘致の市の回答は今後の外国人や留学生の増加が見込まれるので有用性は理解するも、問題点も含め慎重に検討するとのことでした。今回日本初の町立東川日本語学校の運営を視察したところ、築 50 年ほどの旧小学校を改築して、教室や学生寮をつくり、300～400 人くらいの留学生に規模を拡大して人口増大、町の活性化に結びつけている姿を見て、感動しました。東川町では年間授業料収入 1 億円、年間経費は 3000 万円で運営し、市からの持ち出しは無しとの事です。</p> <p>日本語学校設立について検討頂き、来期予算では調査費を計上して、本格的に日本語学校設立調査を提案します。市の見解を問う。</p> <p>今後の矢板市の取組方針として、私は現在かかえている地球温暖化による環境問題対応、さらには人口減少社会で国の政策も外国人の活用にかじを切ったこともあり、子どもや孫の世代にターゲットをあてた、まちづくり方針を提言したいとおもいます。</p> <p>「日本一を目指した環境と国際化教育による未来都市・矢板」</p> <p>具体的政策として地球環境問題対応として、環境モデル都市及び持続可能な開発目標 SDGs 推進自治体として国からの選ばれる都市づくり実践、再生可能エネルギーの転換、ごみ排出抑制とリサイクル</p>

化、八方が原を環境モデル基地として再開発(風力発電、星空の見える宿泊施設、ハイキング、高原野菜、放牧地区、冬のスポーツ等)、国際化教育として、児童には日本人が海外でも通用できる国際人材教育、住民には海外の先進的地域の子育て状況や出産率向上政策学習、外国人に対しては、日本語学校設立し日本語、日本文化を世界に広め、日本語教育をとおして国際貢献を行う。これらを通じて経済発展と人口増加を実現する。これらが私の提言です。

今までの延長線では、外部の評価どおり 25 年後人口は 60%に減少されると思います。日本や世界にアピールできる、まちづくり方針を策定し、人口減少に歯止めを掛ける政策転換が必要と思いますが、人口増に向けた新しい市のまちづくり方針についてどのような事を考えているか質問します。

(3) 移住奨励金制度の新提言

人口増加施策は、市執行部だけの努力で解決するものではない。矢板市全地域の自治会や市民が積極的に参加する必要があるとおもいます。現在市中心部移住について限定して割増での定住補助金制度があるが、市民全体の盛り上がりには欠け、また特定地域のみ適用は税使用の公平性に反するのでそれを廃止して、それを原資として奨励金として活用し、他都道府県に在住する、子どもや孫もしくは知人に対して、矢板市移住定住を推し進めてそれを実現させたときは、1 件につき、その個人又は団体に、移住奨励金(10 万円)の支給制度の新規提案します。新提案実現に対する市の見解を問う。

2 矢板市の予算について

予算は自治体にとって最も基本となるものです。主体者である住民が予算編成にどうかかわるかが課題であります。北海道ニセコ町では、市の予算書「もっと知りたいことしの仕事 2019」(194 頁の本)を全戸配布していますが、町民に予算の内容をお知らせし、町政への理解と、町の説明責任を全うする手段の一つとしています。また将来は行政の見える化を積み重ねることで、主権者である町民が、主体的に財政に係る「財政民主主義」の確立を考えています。この本は、外販していて、他の自治体や政治学者等の予算広報の指南書として利用されております。

また長野県阿智村では 9 月決算議会の後に 10 月

に自治組織毎の行政懇談会を開き、村の財政状況の説明と、地区からの予算の要望を12月末までに受け付けする制度が確立されております。3月末で予算決定したあとは、事業毎の予算の内容を中学生でもわかるようにわかりやすい予算説明資料を全戸配布をしております。

矢板市に於いても今後の予算編成にあたり、市民からの要望を取り入れることで、市民と行政とが身近に感じられる存在となりますので、市民からの要望を取り入れする制度の確立が必要とおもいます。予算関連として以下質問します。

(1) 予算説明資料の全戸配布について

市民に事業毎の予算の情報公開が最も大切とおもいますが、平成30年からは予算特集号発行を廃止しています。平成26年～29年までは、予算特集号(23頁)配布していましたが、平成30年～31年からは、予算特集号は廃止され、矢板広報の中で7頁に大幅削減された限定された内容となっています。市民に分かりやすい予算書の発行は、行政の市民に対しての説明責任の必須事項につき、来年からの発行を提案します。市の見解について問う。

(2) 予算の市民要望受入れ月間の設定について

毎年9月～10月を次年度の予算編成にあたり市民要望受入れ月間を設定し、市民からの予算要望を受入れする制度をつくる事を提案します。一方予算の総枠は決まっておりますので、予算の組み換えが必要とおもいますので、予算追加要望だけでなく従来予算を廃止する事項の提案することが必要と思います。市の検討について問う。

(3) 既存予算の見直し提言について

自主財源比率が低下している中で、新規事業をするためには、既存予算の見直しが必要と思います。今後新規事業必要な、環境対策費用、人口増加対策、デマンド交通費用等振り向けられるよう、2242万円を確保策を提言します。

① 定住促進事業予算は、目的である市外から転入者による人口増で住民税の増加を満たすもので有効と思うが、市内からの移転者は住民税増加につながらないので、市内移動の人の補助金を半額にする。

削減できる予算は 1942万円

(5550万円×70%(市内移転者比率)×50%(減額)

<p>(4) 市主催での市民財政学習会の新規推進</p>	<p>② 宅地造成奨励事業 300万円の廃止 矢板市には、たくさんの空を抱えた住宅団地が多数あるので、その活用を優先すべきで、市の予算不足が叫ばれている中で、宅地開発奨励金は必要としないし、特に私有地に投資することは税の公平負担の原則からも問題があるとおもいます。 以上①、②について市の見解を問う。</p> <p>2006年「夕張ショック」と2007年「地方財政健全化法」の成立により国の強い関与による「財政再建」が始まっています。総務省による地方自治体の決算カードを中心とした財政情報の開示により、市民も財政を学ぶことで、財政分析や市民の手による財政白書を作ることが出来るようになり、市民の視点から財政やまちづくりの提言が期待できます。財政情報の共有は、住民の権利と同時に行政の説明責任を全うする手だてなのです。市民財政学習会の新規推進について、市のご見解を問う。</p>
<p>3 空地空家管理強化と条例制定案検討の件</p> <p>(1) 空地空家管理放棄地の対応について</p>	<p>自治会から要請や市から指導をしても、所有者が管理放棄した空家や空地が増加しております。例えばハッピー行政区では市や自治会から指導しても空地・空家の管理放棄地が毎年、20区画ほど発生し、火災の危険、害虫発生、交通障害、立木の倒壊危険等の問題があり、住民が大変困っております。</p> <p>空地空家管理放棄所有者に対して、勧告、命令、行政代執行のステップをふむことを条例で定められております。現在は指導のみであり、指導に従わない所有者の勧告以降が実行されておられませんので、速やかな実行を願います。</p> <p>なお空地空家対策の関連事項として、「空家等対策の推進に関する特措法」にて、管理不適場所は「適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている」状態を明文化されています。また土地所有者の財産権の保障(憲法29条)については、「古河市空き地等に係る雑草等の除去に関する条例事件」での最高裁判決(平成3年)で、空地の所有者に対して、その土地が管理不良状態にならないよう適正管理</p>

することを義務付けた上で、その義務が履行されない場合に市長がその所有者に対して不良状態の除去に必要な措置を命ずることが出来るとして、憲法29条に違反するものでないとの判例がある。したがって実行にあたり問題はないと思いますので、すみやかな勧告・命令・代執行を実行してほしいが、市の考え方を問う。

(2) 空地空家対策の条例制定について

最近行政区からの草刈り要請に対して、書面の受け取り拒否事例や草刈りしないことを書面で通告する文書がおくられる事例など、悪質な事例が発生しています。これらの人は土地所有者の法的な管理義務の無理解より生じていると思いますので、しっかりした「矢板市空家空地対策の推進に関する条例制定」を策定し、土地所有者に理解を求める必要があります。神戸市条例、宇都宮市条例等を参考検討しましたので、新規条例制定を求めます。市の考え方を問う。

■主な条例制定のポイント

- ① 勧告を受けて、対策しない所有者は、名前を公表する
- ② 命令に違反したときは、過料(5万円以下)を設定する。
- ③ 管理不適格な空地空家を各々「特別空地」「特別類似空家」に指定して重点管理する。
- ④ 環境保全の管理条件を広範囲に変更。これまでは不適格な状態は「危険な状態」としていたが、条例改定は「保安上危険な状態」に加え、著しく「衛生上有害」となる恐れのある状態、「景観を損なっている」状態、「周辺的生活環境の保全に影響を与える」状態とする。
- ⑤ 勧告、命令にあたっては、事前に所有者の意見聴取の機会を与えた。
- ⑥ 空地空家の雑草・立木の除去について、自治組織と連携して対応できるようにした。
- ⑦ 空地と空家を一体化した条例により管理の一元化を図った。

以上ですが、市の考え方を問う。

4 環境関連の質問について

地球温暖化問題より、環境問題が大きくクローズアップしております。
環境関連として以下質問します。

(1) 生ごみ対策として、「キエーロ」導入

従来の生ごみ処理機はコンポストがありますが、構造的に虫の発生や匂い等の問題があり、実際使っても苦痛でした。その改善として、生ごみ消滅器(キエーロ)が10年前程に開発したのがあります。生ごみを太陽光と空気・土中のバクテリアにて生ごみを分解を加速させて消滅させるものです。ハッピー行政区では、20台作成し、各家庭で使用して大変好評を得ております。また保育所にも業務用としてキエーロを6台連結設置して、生ごみ排出ゼロを実現し業務用にも十分使えることを実証しています。このキエーロについて、矢板市より各家庭に推薦頂き、矢板市での生ごみ排出ゼロを目標に頑張ればとも思います。

材料費は約4000円程度で自作することが可能ですので、生ごみ処理機の補助金として、材料費分の補助を提案します。市の見解を問う。

(2) 海洋プラごみを減らそう。対策としてリサイクル化推進

海洋プラゴミが世界的な問題となり、世界各国で対策を必要としている。

現在矢板市資源ごみ収集として、缶類、瓶類、発泡スチロール、発泡食品トレイ、新聞、段ボール、ペットボトル等がリサイクル品として回収しております。未回収として、食品プラスチック容器、卵パック等のプラスチック類が現在は焼却処分としております。市では現在プラスチックは焼却して発生する熱は発電とお風呂に利用して熱回収としていますが、ヨーロッパ諸国は、焼却はCO₂が発生し地球環境問題より、焼却による熱回収はリサイクルとして認めないとしている。プラスチックのリサイクルはマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルがありますが、いずれも、プラスチックごみは洗浄することが大切です。

矢板市に於いては、生ごみ処理は今日発表したキエーロ導入で解決でき、一方資源ごみは市の回収も進んでおりますので、家庭ごみで残る大物は、食品プラスチックのみであり、ぜひともプラスチックごみの回収を実現してごみゼロを限りなく目指し、その結果海洋プラごみを減らすことを実現すべきとおもいます。市の見解を問う。

(3) 環境問題対応として助成金の新設

環境問題対応として、現在太陽光発電についての助成金がありますが、次の対策について、助成金を検討願う。市の見解を問う。なお財源については、2項予算についてにて提言済。

- ① 災害停電時の対応として、太陽光発電と組み合わせた蓄電池の助成金適用
- ② 地球温暖化対策 CO2 削減として、電気自動車又はプラグインハイブリッド車導入に対する助成金導入
- ③ 再生可能エネルギー活用として、木材チップストーブの助成金適用(矢板の木材産業振興に貢献できる)
- ④ ゲリラ豪雨対策、水不足対策として各家庭に雨水タンク設置の助成金適用

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 9 回定例会

発言順序 2 議席番号 3 氏 名 神 谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 豪雨災害に対する防災・減災の取組みについて</p> <p>(1) ハザードマップについて</p> <p>(2) マイ・タイムラインについて</p>	<p>近年、台風等の影響による豪雨災害が頻発化・激甚化しており、記憶に新しいところでは、2015年9月の関東・東北豪雨、2017年7月の九州北部豪雨、2018年7月の西日本豪雨、そして本年10月の台風19号に伴う豪雨というように、ほぼ毎年、日本のどこかに大きな豪雨災害が発生し、多数の方が亡くなっています。国交相の有識者検討会が本年10月に「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」という提言をまとめました。ここには一連の降雨・台風は地球温暖化による気候変動によることは疑う余地がないと結論づけ、今後の災害対策を既往データに基づく統計のみに依存せず、将来のリスク予測型へ転換していかなければならないと言っています。検討会の試算によると、世界の平均気温が2度上昇した場合、日本の平均降雨量は現在の1.1倍に増え、洪水が起きる頻度は約2倍に膨れ上がるとされています。気候変動予測には、まだ大きな幅が存在しているとのことですが、おおよその方向性をつかむことが出来ます。また提言には、現在の河川整備はまだ途上であり、現在の河川整備基本方針に向けた整備を加速する必要があるとしています。このような状況の中、10月12日に台風19号が上陸し、日本列島に甚大な被害が発生しました。今回の台風19号による災害では検討すべき多くの課題がありますので、これらについて質問します。</p> <p>台風19号では中小河川の氾濫による浸水被害が各地で発生し、矢板市でも中川の堤防決壊により大きな被害がありました。中小河川に対応したハザードマップ作成に関して、今後の計画や取組みについて伺います。</p> <p>市民一人ひとりが避難行動を時系列にまとめた防災行動計画、マイ・タイムラインの取組みにつ</p>

<p>(3) 避難行動要支援者の個別支援について</p> <p>(4) 災害備蓄品について</p> <p>(5) 除染廃棄物の保管状況について</p>	<p>いて伺います。</p> <p>災害時に自力での避難が難しい障がい者や高齢者等の避難行動要支援者の把握と個別計画の策定状況について伺います。</p> <p>浸水被害時に使用する排水ポンプ、発電機等に必要となる燃料の準備計画について伺います。</p> <p>加えて最近、多くの自治体で備蓄するようになってきた液体ミルクの備蓄対応について所見を伺います。</p> <p>除染廃棄物の仮置き場から、那須町で1袋、福島県内で90袋が流失と報道がありました。矢板市の除染廃棄物の保管状況について伺います。</p>
<p>2 街灯・防犯灯の整備について</p> <p>(1) 市街地の街灯・防犯灯について</p> <p>(2) 矢板高校通学路の街路灯・防犯灯について</p>	<p>警察庁の「安全・安心まちづくり推進要綱」には、犯罪防止に配慮した環境設計を行うことにより、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進しており、そのための留意事項として、道路の監視性の確保として、「夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ防犯灯、街路灯等により必要な照度（3ルクス以上）を確保すること」とあります。矢板市を安全・安心で明るい街にするために質問します。</p> <p>市民の多くの方から、市街地域において、消えたままの街灯が非常に多く、街全体が暗いので、明るくして欲しいという相談を受けています。暗い環境に不安を感じ、犯罪や事故の発生を危惧しているとのことでした。まちづくりとして、街の灯りを市で管理することについて所見を伺います。</p> <p>矢板高校の生徒が自転車で通っている通学路に灯りが少なく、冬季などは真っ暗な中を帰宅しており、大変危険な状況です。矢板高校通学路の街灯・防犯灯の設置について所見を伺います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 5 9 回定例会

発言順序 3 議席番号 5 氏 名 高 瀬 由 子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 ハザードマップ修正と「やいこみゅ」による周知 —安心安全なまちづくり—</p> <p>(1) ハザードマップの見直し</p> <p>(2) 「やいこみゅ」LINE 活用による防災周知と登録強化</p>	<p>今回の台風は史上 2 番目の勢力であった。消防の活躍により、矢板市において死者は出なかったものの甚大な被害をこうむった地区もある。ここ数十年で初めての被災地区もある。防災対策の強化と周知が望まれる。</p> <p>今回の台風による水害と地震などによる被害の予想を考慮した色分けのハザードマップを作成する必要があると考えるが、当局の考えを伺う。</p> <p>今回の台風時、防災無線での警告が何度もありましたが、暴風雨の際は聞きとりづらくなります。携帯電話にはエリアメールが届いていましたが、十分とは言えません。的確な指示系統と情報収集があったとしても市民の皆さんに伝わらなければ意味がありません。</p> <p>行政 LINE「やいこみゅ」では、各課の連携により、ダム放流、避難案内などきめ細かな情報発信が行われていました。矢板市内の各種サービスが配信されるため、登録率も東日本一になっています。また災害に興味のない方にでも確実に届ける事ができます。</p> <p>安心安全なまちづくりのために、「やいこみゅ」活用による防災周知と登録強化を図ってはいかがでしょうか？</p>
<p>2 特別教室へのエアコン設置 —子どもの未来のための環境づくり—</p>	<p>今年度悲願のエアコンが小中学校に設置されたが、特別教室には設置されていない学校もある。子ども達が集中して理科、音楽などの授業を受けられ</p>

	<p>るよう、先生方が指導しやすくなるよう、早期の対応が望まれるが、当局の見解を伺う。</p>
<p>3 「子ども支援拠点」のあり方 —「a iのあるまち矢板」周知— —</p> <p>(1) 利用者目線での構想</p> <p>(2) カフェや子ども食堂併設案</p>	<p>来年度「子ども支援拠点」が設置される。「子ども相談窓口」を置くことなど決定しているが他は未定であると、前回答弁頂いた。</p> <p>塩谷町では「しおのやランド」那須塩原市では「こどものひろば」があり、両者とも駐車場が広く、わかりやすい場所、買い物ついでに行ける場所にある。</p> <p>現在の「こどものひろば」は駅近く、商業地区にあり、4年ちょっとで1万人の入場者を迎える程の利用者があった。ママが買い物をしている間、パパが子守を、といった利用法も多く、男性利用者や市外の利用者も多かった。</p> <p>また様々なボランティア団体が、無料イベントを開催し利用者に喜ばれていた。</p> <p>「支援拠点」の立地条件が悪い分、趣向を凝らした相談体制、イベント開催、周知が望まれるが、どのように対処していくのか？</p> <p>現在の「こどものひろば」には館内に飲食店や飲食スペースがあり、利用者が多い雨天時も便利であった。「支援センター」周囲には飲食店がない。カフェや子ども食堂を併設、もしくは民間活用として募集してはいかがか？</p>
<p>4 オリンピック・パラリンピック、いちご一会とちぎ国体に向けた講習会・合宿・大会誘致 —「スポーツツーリズムのまち矢板」周知—</p> <p>(1) 講習会・合宿・大会誘致</p>	<p>「サッカーフェスティバル」「ボールゲームフェスタ」など担当課やスポーツ関係者のご尽力や矢板</p>

中央高校、ヴェルフエの活躍により、「とちぎフットボールセンター」の利用者数は当初の見込み数より増加している。野球場でも各種講習会や学生大会などが開催されている。矢板小学校ではハンガリー選手による講習会も行われた。

「デモンストレーション競技」になっているオリエンテーリングにおいても一昨年の全国大会に加え、今年度も大学主催大会や全日本学生選手権、予選会が開催される。

オリンピック・パラリンピック、いちご一会栃木国体に向けて「夢をかなえるスポーツツーリズムのまち」として、今後も様々なスポーツ選手や第一人者による講習会や合宿、大会を更に誘致してはいかがか。

(2) 「スポーツツーリズムのまち矢板」周知方法

矢板市でも様々なイベントが開催されており、高校生との意見交換会でも「矢板市はイベントが多い」「活気がある」との意見があった。関係部署、関係者のご尽力による「やいこみゅ」「やいたぶ」「ともなーる」などSNS配信、発信の充実、広報やいたでの周知、スポーツ関係者やポスター掲示協力店の増加のためであると推察する。このような関係人口を増やすことが交流人口増につながる。

オリンピック・パラリンピック、いちご一会栃木国体に向けて、関係人口を増やすため、大大勢の方々のご尽力で成り立っている「スポーツツーリズムまち矢板」を国内外にさらに周知していくべきである。その周知方法について見解を伺う。

--	--